

「選挙に係る電話対応の人材派遣業務（県知事選）」に関する質問に対する回答

1月23日 17:00時点

NO.	質問内容	回答
1	<p>1.業務内容について 電話の対応や入力するデータ・作成する書類に関して、 相談できる職員が現場にいると考えて宜しいでしょうか。 電話対応業務において架電を行う場合はありますでしょうか また、架電がある場合はどのような場合に発生する見込みでしょうか 1日の電話対応件数はどのくらいの見込みになりますでしょうか 過去の選挙の際の問い合わせ内容として、どんなものがあつたのか教えていただけますでしょうか。</p>	<p>相談できる職員が現場にいます。 電話での質問で即答できないものなどで、折り返し電話をする場合は架電を行うこととなります 1日の電話対応件数は2名で80件程度を見込んでいます。 問合せ内容として多いものは、入場券がまだ届かない、期日前投票期間はいつか、投票場所の確認などがあります。</p>
2	<p>2.事前研修について 急病等による追加・交代等の人員が発生した場合など、予定された研修に参加できない人員の研修について、追加の研修実施は可能でしょうか</p>	<p>追加の研修は実施しません。</p>
3	<p>登記簿謄本、納税証明書など、押印不要の書類については写しの提出でも宜しいですか。</p>	<p>原本の提出となります</p>